

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ

七戸町実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会



青の煌^{きら}めきあおもり国スポ

剣道競技会まであと **596** 日

日時 令和7年2月28日(金) 午前10時00分～
場所 七戸町総合アリーナ 研修室

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - 議案第1号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画の一部変更（案） P1
 - 議案第2号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町医療救護対策要項（案） P3
 - 議案第3号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町医療救護実施マニュアル（案） P5
 - 議案第4号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町防疫対策要項（案） P12
 - 議案第5号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町防疫対策実施マニュアル（案） P13
 - 議案第6号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町食品衛生対策要項（案） P15
 - 議案第7号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町食品衛生対策実施マニュアル（案） P17
 - 議案第8号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町環境衛生対策要項（案） P20
 - 議案第9号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町環境衛生対策実施マニュアル（案） P21
 - 議案第10号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調達要項（案） P22
 - 議案第11号 青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設選定基準（案） P24
- 3 その他
 - (1) 剣道競技会会場レイアウト（別添資料）
 - (2) 宿泊衛生専門委員会関係スケジュール P32
- 4 閉会

青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画の一部変更（案）

青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画の一部を別紙（年次計画（案））のように変更する。

項 目	変更内容	変更理由
総務企画 財 務	令和 6 年度の大会運営ガイドライン策定を削除する。	各基本計画に基づく具体的な方針等を示すものであり、各基本計画及び各要項により内容の把握が可能であることから、不要と判断したため。
広 報	令和 7 年度の開催 1 年前イベント開催を削除する。	広く周知可能な集客率の高い町の様々なイベントに参加し、効果的な広報活動の展開を図るため。
医事・衛生	令和 6 年度の弁当調達要項作成を追加する。	弁当調達業務に関する要項を作成し対応するため。
消防防災・警備	令和 6 年度の消防防災・警備業務実施要項作成を追加する。	消防防災・警備基本計画策定に伴い実施要項を作成し対応するため。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画 年次計画 (案)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(開催年)
年前(本大会開催地)	3年前(鹿児島県)	2年前(佐賀県)	1年前(滋賀県)	青森県
主要日程	開催決定・会期決定		中央競技団体第2次正規視察	
推進組織	教育委員会 生涯学習課	教育委員会 国民スポーツ大会推進室設置 実行委員会 総会 専門委員会	大会実施本部設置	
総務企画	総務企画 財務	開催推進総合計画策定 年次計画策定 大会運営ガイドライン策定 ◎識別用品整備要項作成 ◎遺失物・拾得物取扱要項作成 ◎保険加入要項作成 企業協賛取扱要項作成 企業協賛の推進	基本計画進行管理 年次計画進行管理 大会実施本部マニュアル作成・運用	◎識別用品整備・配布 ◎遺失物・拾得物取扱実施 ◎保険加入
	広報	広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 実行委員会ウェブサイト開設 広報看板等設置 大会報告書作成方針検討	大会報告書作成方針策定 開催1年前イベント開	大会報告書作成
	町民協働	町民協働基本計画策定 ボランティア募集要項作成	町民協働活動の推進・実施 ボランティア募集 ボランティア業務計画策定 研修会開催	ボランティア配置
	行幸啓			行幸啓・お成り計画策定
	歓迎・おもてなし	歓迎・おもてなし基本計画策定 ◎歓迎装飾実施要項作成 ◎案内所設置運営要項作成 ◎休憩所設置運営要項作成 ◎売店設置運営要項作成		◎歓迎装飾、ガイドブック等作成 ◎案内所設置 ◎休憩所設置 ◎売店設置
競技式典	競技	競技運営基本計画策定 競技別実施要項検討 競技用具整備計画推進 競技日程・組合せ表検討 競技役員等編成案の作成(調査・回答) 競技会係員・補助員編成案の作成 情報通信基本計画策定	競技別実施要項作成 競技日程・組合せ表決定 ※実施要項記載 競技役員等編成の決定 競技会係員・補助員編成の決定 情報通信業務実施要項作成	競技別プログラム作成 競技役員等の委嘱 競技会係員・補助員の委嘱 臨時通信施設架設設置
	式典	式典基本計画策定	式典実施要項作成 炬火イベント実施計画策定・実施要項作成	競技会開始式・表彰式 炬火イベント実施
	施設	七戸町総合アリーナ完成 七戸町総合アリーナ供用開始 施設整備基本計画策定 国スポ競技会場等設営設計図書・仕様書作成		国スポ競技会場等設営
宿泊衛生	宿泊	宿泊基本計画策定 第2次仮配宿	宿泊業務実施要項作成 第3次仮配宿	宿泊本部設置 大会配宿実施
	医事・衛生	医事・衛生基本計画策定 ◎医療救護要項・実施マニュアル作成 ◎防疫対策要項・実施マニュアル作成 ◎食品衛生対策要項・実施マニュアル作成 ◎環境衛生対策要項・実施マニュアル作成 弁当調達要項作成・弁当調製施設選定基準策定	◎救護所設置計画策定 ◎防疫対策の推進 ◎食品衛生対策の推進 ◎環境衛生対策の推進 弁当調製施設公募・決定 弁当献立検討・決定 弁当需要見込数調査	救護本部・救護所設置 弁当調達実施(業務委託) 弁当申込受付
輸送交通	輸送・交通	輸送交通基本計画策定 輸送交通業務実施要項作成 輸送量・駐車場調査	輸送交通計画策定	輸送・交通本部設置
	消防防災・警備	消防防災・警備基本計画策定 消防防災・警備業務実施要項作成	◎消防防災業務実施計画策定 ◎大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画策定 ◎自主警備業務実施計画策定 ◎会場管理運営要綱策定	消防・警備本部設置

第80回国民スポーツ大会 青の煌めきあおもり国スポ開催

青の煌めきあおもり国スポ七戸町医療救護対策要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町医事・衛生基本計画」に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師及び保健師を配置する。

(3) その他

救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED等を配備する。ただし、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所については、傷病者に対する応急処置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

ア 練習会場には、必要に応じて医薬品等を配備する。ただし、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

イ 練習会場において、傷病者が発生した場合には、練習会場係員が必要に応じて、医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請等を行う。

(3) 炬火イベントにおける医療救護

七戸町内における炬火イベントに関して、必要に応じて医療救護を実施する。

(4) 宿舎における医療救護

宿舎に滞在する選手・監督、役員において、傷病者が発生した場合には、宿舎の管理者が医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請等を行うとともに、速やかにその旨を実行委員会に報告する。

(5) 救急自動車の配備

救急自動車の配備については、別途関係機関と協議して定める。

5 医療費の負担

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護対策に関して必要な事項は、別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町医療救護実施マニュアル（案）

1 趣 旨

このマニュアルは、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町医療救護対策要項」に基づき、本町で開催される「青の煌めきあおもり国スポ」における医療救護の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連携調整を図るとともに、医療機関、消防本部その他関係機関の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 競技会場における医療救護

(1) 救護所の設置

ア 競技会場に救護所を設置し、必要に応じて医師、看護師及び保健師（以下「救護係員」という。）を配置する。

イ 救護所は、救護活動及び競技に支障のないよう、適切な場所に設置する。

ウ 救護所の設置期間は、原則として競技会の開催日とする。

エ 救護所内部は、衛生管理に十分留意するとともに、外部から見えないよう配慮する。

オ 救護所の開設時間は、原則として競技開始 30 分前から競技終了時までとする。ただし、競技会の進行状況等に応じて、変更できるものとする。

(2) 救護所における業務

ア 傷病者が発生した場合は、必要に応じて応急処置を行うとともに、「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」に所定の事項を記載する。

イ 傷病者を医療機関に搬送する必要がある場合は、直ちに救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ所定の事項を記載した「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」の写し及び搬送先医療機関に記載してもらう「搬送先医療機関診療結果報告書（様式第2号）」を交付する。医療機関に搬送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど、適切な措置を講じる。

(3) 医薬品等の配備

ア 救護所に医薬品、医療器具、AED 等必要な物品を配備する。

イ ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

4 練習会場における医療救護

練習会場に、必要に応じて、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）等を配備するとともに、係員等を配置する。

5 宿舎における医療救護

- (1) 宿舎の責任者は、傷病者が発生した場合、必要に応じて、救急自動車等の出動要請や最寄りの医療機関を紹介するとともに、町実行委員会に報告する。また、医療機関受診の際には、チーム関係者等を必ず同行させる。
- (2) チーム関係者等は、傷病者が医療機関に搬送された場合、町実行委員会に下記の事項を報告（夜間の場合は翌日）する。
 - ア 傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び連絡先
 - イ 競技名、参加区分、競技種別及び宿舎名
 - ウ 事故（傷病）の発生時間、発生場所、傷病内容、発生原因、処置内容、使用医薬品及び現在の状況
 - エ 搬送した医療機関及び搬送方法
 - オ 付添者の氏名及び連絡先

6 関係機関への協力要請

町実行委員会は、医療機関及び消防本部に対し、傷病者の受入れ等医療救護対策への協力を要請する。

7 医療費の負担

- (1) 競技会場及び練習会場における応急処置にかかる経費は、町実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者が医療機関等を受診した場合における医療費については、傷病者本人が負担する。

8 事務処理

救護係員等は、当日の業務終了後、速やかに下記の書類を町実行委員会に提出する。

また、町実行委員会は、救護係員から提出のあった「取扱傷病者一覧表（様式第4号）」については、競技終了後、県実行委員会へ報告する。

- (1) 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）
- (2) 搬送先医療機関診療結果報告書（様式第2号）
- (3) 救護日誌（様式第3号）
- (4) 取扱傷病者一覧表（様式第4号）

9 その他

- (1) 医療救護関係者は下記のこと留意する。
 - ア 傷病者の状況を記録し、関係者からの問合せに支障のないように努める。
 - イ 傷病者のプライバシーの保護に努める。
- (2) このマニュアルに定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号	No.
発症場所		発行日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃
傷病者情報	ふりがな 氏名	参加区分	選手・監督・役員・観客 その他（ ）
	生年月日 他	競技/会場	競技名（ 剣道 ） 会場名（ 七戸町総合アリーナ ）
	住所	都道府県名（ ）	宿舎の名称
	連絡先	（TEL - - ）	付添者（続柄） （TEL - - ）
保険証所持の有無		有 ・ 無	
応急手当の内容	1 傷病内容 胃腸障害、感冒、貧血、頭痛、熱中症、疲労、眼症、耳症、打撲、捻挫、骨折、脱臼、筋腱断裂、挫創、切創、裂創、歯牙の外傷、その他〔 〕		
	2 受傷部位〔 〕		
	3 発症（事故）原因〔 〕		
	4 現病歴〔 〕		
	5 既往歴〔 〕		
	6 処置内容(処置時間： 時 分) 〔 〕		
	7 使用医薬品 〔 〕		
	8 備考 〔 〕		
	9 搬送（ 有 ・ 無 ） 救護所医師等氏名 _____ 体温（ °C）、 血圧（ / mmHg）、 脈拍（ /回）		

移送先医療機関 担当医 様

青の煌めきあおもり国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会
会 長

本書を医療機関へ送付すること及び搬送先医療機関から青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会の統計資料及び保健所等が行う感染症や食中毒等の調査に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄（署名）

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号	No.
発症場所		発行日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃
傷病者情報	ふりがな 氏名	参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()
	生年月日 他	競技/会場	競技名 (剣道) 会場名 (七戸町総合アリーナ)
	住所	都道府県名 ()	宿舎の名称
	連絡先	(TEL - -)	付添者 (続柄) (TEL - -)
保険証所持の有無		有 ・ 無	
応急手当の 内容	1 傷病内容 胃腸障害、感冒、貧血、頭痛、熱中症、疲労、眼症、耳症、打撲、捻挫、骨折、脱臼、筋腱断裂、挫創、切創、裂創、歯牙の外傷、 その他 []		
	2 受傷部位 []		
	3 発症(事故)原因 []		
	4 現病歴 []		
	5 既往歴 []		
	6 処置内容(処置時間: 時 分) []		
	7 使用医薬品 []		
	8 備考 []		
	9 搬送 (有 ・ 無) 救護所医師等氏名 _____		

移送先医療機関 担当医 様
 青の煌めきあおもり国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。
 令和 年 月 日
 青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会
 会 長

本書を医療機関へ送付すること及び搬送先医療機関から青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会の統計資料及び保健所等が行う感染症や食中毒等の調査に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄 (署名) _____

搬送先医療機関診療結果報告書

【救護所で記載】

取扱救護所	診療依頼書発行番号
-------	-----------

宛 先 : 青の焔めきあおもり国スポ七戸町実行委員会事務局

医療救護担当者あて

F A X 番号 0176-62-2401

(七戸町総合アリーナ)

下記診療内容欄等に記入後、この用紙を、青の焔めきあおもり国スポ七戸町実行委員会事務局まで当日中に F A X でご送付いただきますようお願いいたします。

診 療 内 容	1 傷病名)
	2 治療内容・使用医薬品)
	3 その他)
診療医師名			
発 信 者 名	医療機関名	担当者 (所属)	
	住所	(氏名)	
	TEL	FAX	

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL

青の焔めきあおもり国スポ七戸町実行委員会事務局

救 護 日 誌

年月日	年 月 日 ()	記入者名		
競技名	剣道	会場名	七戸町総合アリーナ	
救護所開設時間	時 分から 時 分まで			
従事者 従事時間	医師		時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
	看護師 保健師		時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
	その他		時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
区 分	取扱患者数	医療機関搬送者数		
選 手	人	人		
監 督	人	人		
役 員	人	人		
観 客	人	人		
その他	人	人		
合 計	人	人		
傷 病 者		内 容		
診療依頼書発券番号	氏名	搬送の 有無	搬送機関	傷病
		有・無		

取扱傷病者一覧表

競技名 剣道
 会場名 七戸町総合アリーナ

月 日 ()

救護所・救護班

区分	取扱傷病者数						医療機関搬送者の数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害												
感冒												
貧血												
頭痛												
熱中症												
疲労												
眼症												
耳症												
打撲												
捻挫												
骨折												
脱臼												
筋腱断裂												
(挫・切・裂)創												
歯牙の外傷												
その他												
合計												

青の煌めきあおもり国スポ七戸町防疫対策要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町医事・衛生基本計画」に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、大会に参加する選手・監督・役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の衛生に対する注意喚起を図り、手洗い・消毒をはじめとする基本的な感染予防に努める。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。また、本町での流行状況を常に監視し、ウェブサイト等を活用し、大会参加者等への情報提供及び状況に応じ注意喚起に努める。

(3) 感染症患者（擬似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

この要項に定めるもののほか、防疫対策に関して必要な事項は、別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町防疫対策実施マニュアル（案）

1 趣 旨

このマニュアルは、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町防疫対策要項」に基づき、本町で開催される「青の煌めきあおもり国スポ」における防疫対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、防疫対策を実施する。

3 実施内容

(1) 感染症に関する意識の普及及び啓発

感染症の発生・拡大を防止するため、大会参加者等に対し、感染症に関する意識の普及及び啓発を行うなどして、意識の向上に努める。

ア 県実行委員会が作成した啓発媒体の配布・掲示

イ ウェブサイト等を活用した啓発活動

ウ 各イベント等を活用した啓発活動

(2) 衛生備品等の配備

大会期間中における感染症を予防し、及びまん延防止するため、競技会場等が必要に応じて衛生備品、体温計、消毒液等を配備する。

(3) 感染症患者発生時の措置

大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、感染症法等に基づく措置を講じるとともに、必要に応じて保健所の指導・助言を求め、感染のまん延防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

大会期間中における感染症の発生及びまん延を防止するため、別記のとおり関係機関等との緊急連絡体制を整備する。

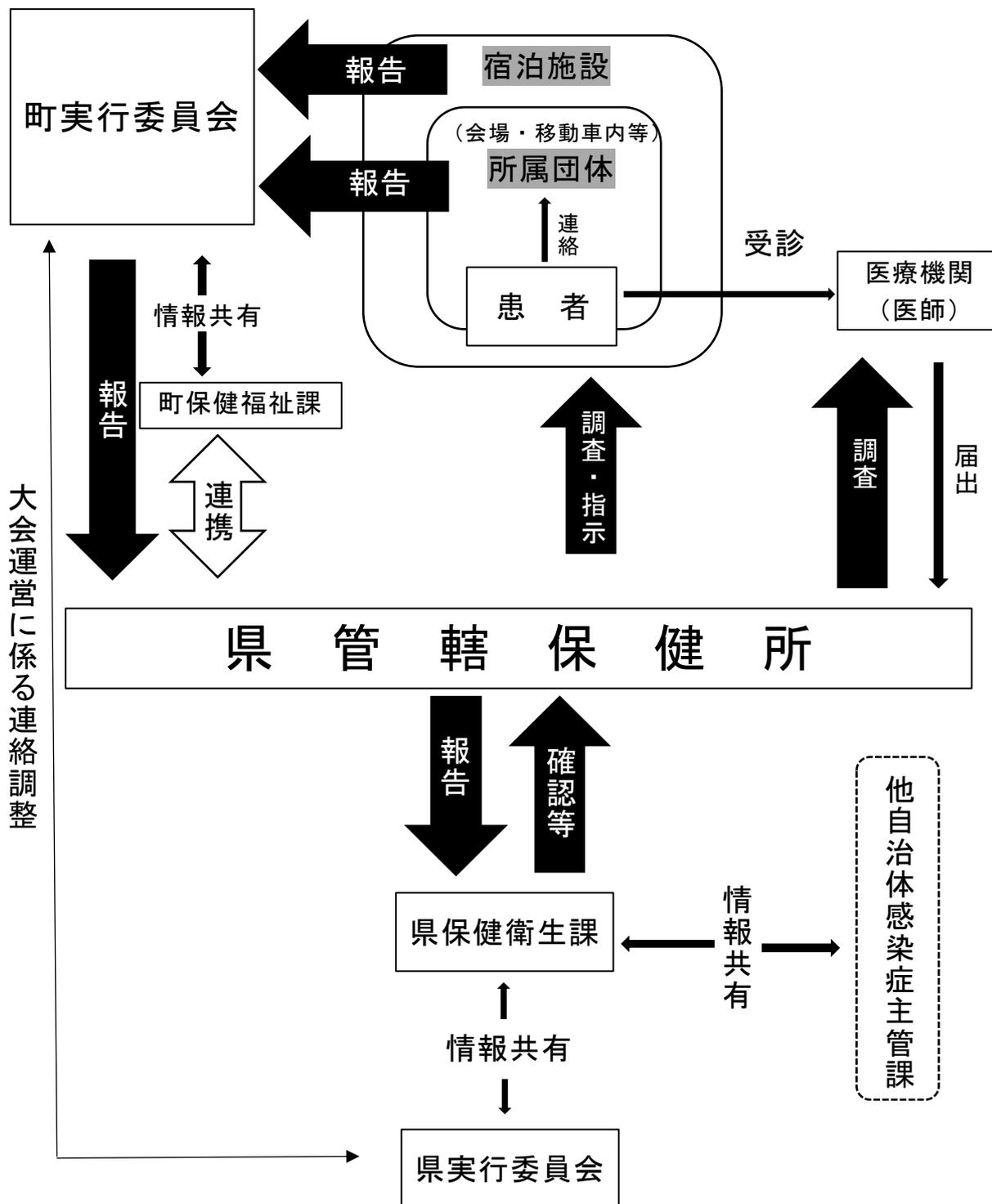
(5) 新型インフルエンザ等感染症防止対策

大会の開催にあたっては、県実行委員会が定める感染症防止に関する方針等を遵守するものとする。

4 その他

このマニュアルに定めるもののほか、防疫対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

感染症（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制



- ◆患者が宿泊する宿舎の責任者又は患者が所属する団体の責任者は、感染症（疑いを含む）の発生確認した場合は、速やかに医療機関を受診させるとともに、町実行委員会に報告する。なお、医療機関から保健所へ発生届が提出される感染症については、保健所が行う調査に適切に対応すること。
- ◆町実行委員会は、発生届の届出対象外の感染症であっても、感染症患者（疑いを含む）が相当数発生するなど、まん延の恐れがあると判断した場合は保健所又は県実行委員会へ報告する。
- ◆町実行委員会は、上記報告のほか、県実行委員会等を通して感染症に関する情報を得た場合、直ちに管轄の保健所に報告する。
- ◆県実行委員会及び町実行委員会は、宿舎責任者及び患者が所属する団体の責任者に対して、感染症が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、必要に応じて、所管する保健所に連絡するよう周知する。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町食品衛生対策要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町医事・衛生基本計画」に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係営業施設に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的な取扱いの向上に努める。

(2) 食品関係営業施設に対する監視、指導及び検査

食品関係営業施設に対する監視、指導及び検査を強化し、施設の整備促進及び食品の衛生的取扱いの向上を図る。

(3) 土産食品の衛生対策

土産食品製造施設及び販売施設に対する監視、指導及び検査を強化し、土産食品の衛生確保及び適正表示の徹底を図る。

(4) 競技会場における食品販売店対策

競技会場の食品販売店に対して、食品衛生の指導を行う。

(5) 健康診断

食中毒の発生予防を重点とした健康診断の実施を励行するよう指導し、病原体保有者の発見に向けた検査を実施する。

ア 対象者

- (ア) 大会参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者
- (イ) 競技会場において食品を提供する売店の従事者
- (ウ) その他実行委員会が必要と認めた者

イ 実施時期及び回数

対象者に対して、大会前に1回実施する。ただし、実行委員会が特に必要と認めた場合には再検査を実施することができる。

ウ 病原体保有者に対する対策

検査の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な対策を講じる。

(6) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生関係法令等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、食品衛生対策に関して必要な事項は、別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町食品衛生対策実施マニュアル（案）

1 趣 旨

このマニュアルは、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町食品衛生対策要項」に基づき、本町で開催される「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等と連携し、食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 対象となる食品提供施設

ア 営業宿泊施設の調理施設

旅館業法第3条により許可を受けている施設（以下、「営業宿泊施設」という。）であって、国スポに参加する選手・監督・役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者等」という。）を宿泊させ、当該宿泊者が喫食する食事を調理する施設

イ 食事提供施設

参加者等が利用する営業宿泊施設において、施設内での食事提供ができない場合に斡旋する食事提供が可能な施設

ウ 仕出し料理調製施設

参加者等が営業宿泊施設等で喫食する仕出し料理（弁当を含む）を調製する施設

エ 弁当調製施設

参加者等が競技会場及び練習会場で喫食する昼食弁当を調製する施設

オ 食品営業自動車

競技会場内にて自動車に営業施設を設け、食品の調理、加工、製造並びに販売を行う施設

カ 臨時の食品営業施設

競技会場内に臨時的に設置され、食品の調理、加工、製造及び販売を行う施設

キ 無料食品提供施設

競技会場内に臨時的に設置され、無償で飲食物を提供する施設

ク 弁当引換所

競技会場内に臨時的に設置される弁当の引換所

(2) 食品衛生に対する意識向上の広報

ア 広報の内容

- ①手洗いの励行のほか、食品の調理・保存等の基本的な食品衛生対策
- ②大会期間中に流行する可能性が高い食中毒の予防対策等

イ 広報媒体

保健所等と連携し、次の媒体により広報活動を実施する。

- ① 県実行委員会が作成した啓発媒体の配布・掲示
- ② ウェブサイト等を活用した広報
- ③ 各種講習会及びイベントを活用した広報

(3) 食品関係営業施設等の監視・指導

食品関係営業施設等を対象とした監視・指導の実施について、保健所に依頼するとともに、必要な協力を行う。

(4) 食品関係営業施設等の健康管理

食品関係営業施設等に対し、食品に直接接触する従事者の検便検査や健康状態の確認を行うよう指導する。

ア 検便検査は、概ね大会開催前 1 か月の間に受け、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌等（以下「病原体」という。）の感染の有無を確認する。

イ 検査の結果、病原体に感染している場合は、検便で陰性を確認するまでは、食品に直接接触する作業に従事しない

ウ 従事者の健康状態の確認は、毎日作業前に行う。

(5) 食中毒発生時の対応

ア 食中毒の発生又はその疑いに関する情報を入手したときは、直ちに保健所に通報するとともに、保健所の食中毒調査に協力する。

イ 町実行委員会及び保健所は、食中毒はもとより、飲食に起因する可能性のある健康被害の発生又はその疑いに関する情報があつたときは、緊密に連携・対応するとともに、当該情報を公開するときは、関係者間において事前に情報共有を図る。

ウ 保健所の協力を得て、大会期間中における食中毒発生時などに緊急時連絡体制を整備する。

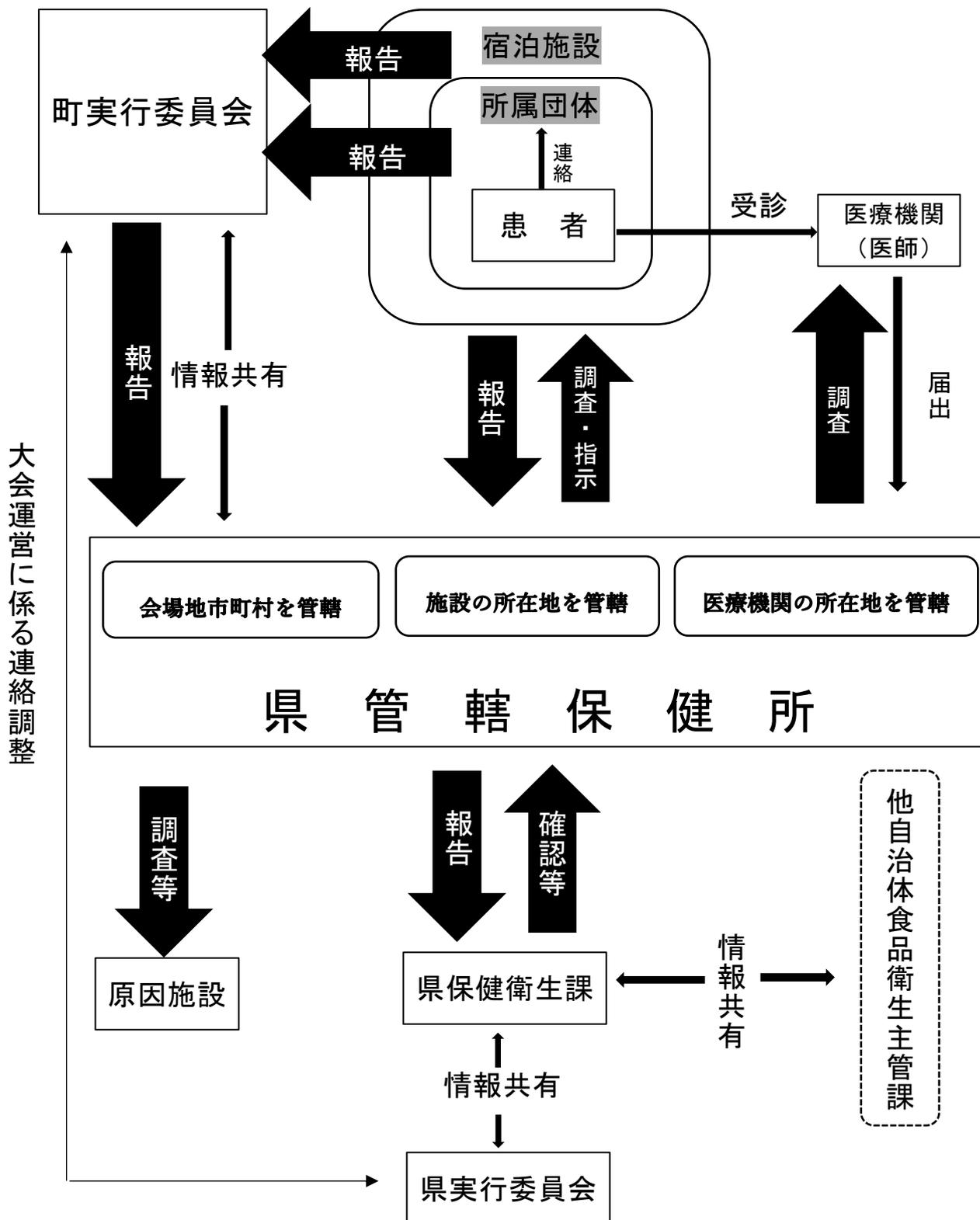
(6) 緊急連絡体制の整備

町実行委員会は、県実行委員会及び保健所と緊密に連携し、大会期間中における食中毒の発生など、緊急時に対応するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

4 その他

このマニュアルに定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

食中毒等健康危害発生時の緊急連絡体制



- ◆患者が宿泊する宿舎の責任者又は患者の所属団体の責任者は、食中毒等健康危害の発生を確認した場合は、速やかに医療機関を受診させるとともに、直ちに管轄の保健所及び町実行委員会報告する。
- ◆町実行委員会は、上記報告のほか県実行委員会等を通して食中毒等健康危害に関する情報を得た場合、直ちに管轄の保健所に報告する。
- ◆県実行委員会及び町実行委員会は、宿舎の責任者及び患者の所属団体の責任者に対して、食中毒等健康危害が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、管轄する保健所に連絡するよう周知する。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町環境衛生対策要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町医事・衛生基本計画」に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場及び練習会場の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するように努める。

(2) 道路等の生活環境の美化

関係機関・団体等と連携し、会場の周辺における道路等の清掃を積極的に行うとともに、ゴミの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(3) 宿舎の衛生対策

関係機関・団体等と連携し、宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるよう宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については、適正な処理を行う。

(5) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策に関して必要な事項は、別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町環境衛生対策実施マニュアル（案）

1 趣 旨

このマニュアルは、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町環境衛生対策要項」に基づき、本町で開催される「青の煌めきあおもり国スポ」における環境衛生対策について、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 競技会場の環境美化

ア 競技会場における清掃体制を整備し、環境美化に努める。

イ 競技会場の廃棄物は、分別収集により適切に処理するなど、資源物のリサイクルに努める。

ウ 競技会場には、必要に応じて、資源物の分別ができるごみ分別容器等を設置する。

エ 一般観覧者については、ゴミの持ち帰りを推進する。

オ 競技会場（特定喫煙場所を除く）では喫煙をしないよう働きかける。

カ ウェブサイト、看板等を活用し、競技会場におけるごみの減量化・資源化・環境美化の意識向上に努める。

キ 練習会場における環境美化についても、必要に応じて、本マニュアルを準用する。

(2) 会場周辺の環境美化

ア 会場周辺の道路、駐車場等について、関係機関、団体等による清掃の協力を得るなどして環境美化に努める。

イ 会場周辺の道路、駐車場その他屋外の公共の場所では喫煙をしないよう働きかける。ただし、「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、例外的に喫煙所を設置し受動喫煙防止、防火対策及び環境美化に努める。

(3) 宿舍の衛生対策

宿舍（広域配宿を含む。）の管理者に対し、宿泊者が快適に過ごせるようにするため、宿舍及びその周辺の環境衛生に努めるよう働きかける。

4 その他

このマニュアルに定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調達要項（案）

1 趣 旨

この要項は、本町で開催する「青の煌めきあおもり国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する昼食弁当（以下「弁当」という。）の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、関係機関等と十分な調製を行い、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 弁当の調達

弁当の調達については、町実行委員会があらかじめ必要数を把握し、計画的に発注・提供を行う。

4 弁当の種類、対象及び取扱期間

(1) 幹旋弁当

選手・監督、視察員、報道員等（以下「選手・監督等」のうち、希望者に対し弁当料金を徴収し提供する弁当とし、取扱期間は、原則として競技会の開催期間とする。

(2) 支給弁当

大会役員、競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員等（以下「役員等」という。）に対し、町実行委員会が無償で提供する弁当とし、取扱期間は、大会業務に従事する期間とする。

5 弁当料金

幹旋弁当及び支給弁当の料金は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める弁当調達要項等に準ずるものとし、お茶等を含めて1,100円以内（税抜）とする。

6 弁当の申込み、発注及び精算

幹旋又は支給を行う弁当の申込み、発注及び代金の精算については、町実行委員会が別に定める方法により行うものとする。

7 弁当調製施設の選定及び取消し

(1) 町実行委員会は、弁当調製を希望する業者から「弁当調達業務申込書（様式第1号）及び「青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設調査台帳（様式第2号）」を提出させ、別に定める「七戸町弁当調製施設選定基準」に基づき、保健所の協力を得て実行委員会が選定・指定する。

(2) 町実行委員会は、前号の規定により弁当調製施設を指定するときは、青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設指定書（様式第3号）を交付する。

(3) 町実行委員会は、指定した弁当調製施設の中から契約を行う相手を決定する。

(4) 町実行委員会は、次のいずれかに該当するときは、弁当調製施設指定取消書（様式第4号）により選定を取り消すことができる。

ア 食品衛生関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に従わないとき。

イ 食品衛生関係法令に基づく施設の許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。

ウ 弁当の調製を第三者に委託したとき。

エ その他町実行委員会が不相当と認めたとき。

8 弁当の納品

弁当の納品は、町実行委員会が指定した弁当調製施設が、競技会場へ冷蔵車等で配達する。

9 弁当引換所の設置及び弁当の引換え

競技会場に弁当引換所を設置し、保健所等の指導に基づき、適正な管理のもと弁当の引換えを行うものとする。

10 弁当調達業務の委託

町実行委員会は、この要項に定める業務の全部又は一部を委託できるものとする。

11 その他

この要項に定めるもののほか、弁当の調達に関して必要な事項は、別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設選定基準（案）

1 趣 旨

この基準は、本町で開催する「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の選考基準について、必要な事項を定める。

2 大会に対しての理解と協力

大会の開催基本方針を理解し、青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当業務に対して協力的であること。

3 調製施設条件

- (1) 七戸町内に所在地がある業者。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (2) 食品衛生法等の関係法令の規定による営業許可を受けている業者。
- (3) 原則として3年以上の営業実績があること。
- (4) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が示す食品衛生対策指針及び保健所の指導を遵守されていること。
- (5) 町税（七戸町が賦課徴収するものに限る。）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

4 衛生管理

- (1) 選考時点において、過去3年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。ただし、保健所の監視指導を受けて問題がないことが確認できた場合はこの限りではない。
- (2) 食品衛生関係法令に基づき、HACCPに沿った衛生管理に取り組むとともに、適切に施設管理、運営を行えること。
- (3) 検食は、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（ビニール等）に密封して、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (4) 加熱処理する場合は、食品の中心部の温度の計測と記録が可能であること。
- (5) 調理従事者（食品の盛り付け等、食品に接触する可能性のある者であって臨時職員含む。）全員に対し、大会開催前の1ヶ月以内に以下の項目について検便（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの）を実施すること。なお、検便検査項目にはノロウイルス（抗体検査）も含めることが望ましい。
- (6) 食品賠償保険等に加入していること又は大会開催期間中は加入できること。
- (7) 保健所の指導に基づき、調査、検査に協力できること。
- (8) 実行委員会が指定した時刻及び場所に、冷蔵車等を利用して適切に配達できること。

- (9) 食品表示法に基づき、弁当容器に次の項目をラベルシール等で表示できること。
- ア 弁当の名称
 - イ 消費期限（時刻まで表示）
 - ウ 製造所所在地及び製造者名
 - エ 原材料名（食品添加物・アレルゲン（特定原材料等）、遺伝子組換え等の表示を含む）。
 - オ 食品添加物
 - カ 保存方法
 - キ 「お早めにお召し上がりください」等、早期の喫食を喚起する旨
 - ク 「弁当は持ち帰らないでください」等、持ち帰りを禁止する旨
 - ケ その他食品表示法等関係法規により規定されている表示
 - コ その他実行委員会が指示する表示

5 調製能力

- (1) 原則として、1回 100食以上の提供が可能であること。
- (2) メニューの日替わりが可能であること。

6 対応能力

- (1) 弁当の納入に当たっては、実行委員会が指定する時間及び場所を厳守し、保冷効果（10℃以下）が持続するよう冷蔵車等を使用し、引換時間中も待機が可能であり、搬送が容易なダンボール箱等に梱包して納入できること。
- (2) 配達同日に空弁当箱の回収が可能であること。
- (3) 単価に応じた弁当の調製が可能であること。
- (4) 単一の施設で、かつ第三者に委託することなく弁当の調製が可能であること。
- (5) 実行委員会が弁当の食材（特産品等）や献立内容を指定した場合は、その調製の対応が可能であること。
- (6) 前日午後6時までの発注で、消費期限を当日の午後2時に設定した弁当を翌日の午前10時50分までに納入が可能であること。
- (7) サンプル調査を行うためのサンプルを実行委員会の指示に基づき提供し、当該調査において指摘されたことを改善することが可能であること。
- (8) 弁当付属品として、割り箸・爪楊枝・お手拭・お茶・持ち運び用ビニール袋の提供が可能であること。
- (9) 実行委員会が指定する容器、包装紙等を使用できること。
- (10) 弁当の内容について、おしながき等の添付が可能であること。
- (11) 荒天等により、競技開催に中止等の変更があった場合、弁当の調製及び納入については実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

7 その他

弁当調製に係る実行委員会からの指示（依頼）事項に関しては、その都度、弁当調製施設と実行委員会が協議のうえ、その対応を決定する。

(様式第1号)

弁当調達業務申込書

- (1) 青の焔めきあおもり国スポ七戸町開催競技における弁当の調製及び配達業務請け負うことを希望します。
- (2) 添付書類の記載事項については事実と相違ありません。
- (3) 七戸町弁当調製施設選定基準に従い、全ての要件を満たしていることを誓約します。
- (4) 弁当調製業務において、実行委員会が当施設の衛生状態を確認するために、所管する保健所長に過去の営業停止等の行政処分状況を照会することを承諾します。

令和 年 月 日

青の焔めきあおもり国スポ七戸町実行委員会
会長 様

所在地

応募者氏名 (法人にあつては名称および代表者氏名)

印

電話番号

FAX番号

添付書類

- (1) 弁当調製予定施設一覧 (様式第1-2号)
- (2) 青の焔めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設調査台帳 (様式第2号)
- (3) 町税の納税証明書 (応募日以前2ヶ月以内の日付の納税証明書)
- (4) 営業許可証の写し
- (5) 食品衛生監視票 (応募日から起算して1年以内のもの)

弁当調製予定施設一覧

1	施設名称	
	施設所在地 (電話番号)	
	許可番号 許可年月日	
2	施設名称	
	施設所在地 (電話番号)	
	許可番号 許可年月日	
3	施設名称	
	施設所在地 (電話番号)	
	許可番号 許可年月日	
4	施設名称	
	施設所在地 (電話番号)	
	許可番号 許可年月日	
5	施設名称	
	施設所在地 (電話番号)	
	許可番号 許可年月日	

※この様式は1つの調製施設が複数の製造所で弁当調製予定の場合にのみ提出してください。

青の焔めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設調査台帳

		提出日	令和	年	月	日
1	ふりがな 施設名					
2	所在地	〒				
3	連絡先	TEL	-	-	FAX	- -
		E-mail				
4	ふりがな 代表者氏名			ふりがな 記入者(担当)氏名		
5	主な事業内容	<input type="checkbox"/> 仕出し弁当 <input type="checkbox"/> 旅館 <input type="checkbox"/> 料理 <input type="checkbox"/> その他 ()				
6	調理従事者数	() 人				
7	使用水の種類	<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 ()				
8	1日当たりの 弁当調製可能食数	平日 () 食 土曜日 () 食 日曜・祝日 () 食				
9	1日当たりの 国スポへの提供可能食数	平日 () 食 土曜日 () 食 日曜・祝日 () 食				
10	献立内容への対応	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他 ()				
11	サンプル提供	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他 ()				
12	メニュー日替わり 可能日数	() 日				
13	弁当付属品・ おしながきの提供	【弁当付属品とは】 お茶、割り箸、つま楊枝、お手拭き、持ち運び用のビニール袋(いずれも指定があった場合、それに沿うもの) <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他 ()				
14	発注数の変更	納入前日18時までの発注数の変更対応(最終調整)が <input type="checkbox"/> 可能 (個程度) <input type="checkbox"/> 不可				
15	冷蔵車等の所有台数	冷蔵車	<input type="checkbox"/> 保有 () 台 (t 台) <input type="checkbox"/> 保有していない <input type="checkbox"/> レンタル可能 () 台			
		保冷車	<input type="checkbox"/> 保有 () 台 (t 台) <input type="checkbox"/> 保有していない <input type="checkbox"/> レンタル可能 () 台			

(様式第2号)

16	冷蔵車等による配達	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> その他 ()	
17	配達可能数	() 個			
18	冷蔵車等の待機	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> その他 ()	
19	弁当ガラの当日回収	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> その他 ()	
20	食品賠償保険等の加入	<input type="checkbox"/> 加入	<input type="checkbox"/> 未加入		
21	検食(保存食)の実施	<input type="checkbox"/> 実施している	<input type="checkbox"/> 実施可能	<input type="checkbox"/> 実施していない	
22	調理・従事者等の検便	<input type="checkbox"/> 実施している () に一度)			
		<input type="checkbox"/> 実施可能 <input type="checkbox"/> 実施していない			
23	食中毒発生事故歴	<input type="checkbox"/> 過去3年間なし <input type="checkbox"/> 過去3年間にあり			
24	衛生管理体制	(取り組んでいる場合、該当欄にチェックしてください)			
		食の安心・安全・五つ星事業	<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 申請予定	
		HACCPに沿った衛生管理の実施状況	衛生管理計画の有無 有・無		
			記録の有無 有・無		
			参考としている手引書 ()		
その他 ()					

※この調査台帳は製造所ごとに作成し提出してください。

(様式第3号)

青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調製施設指定書

七国委第 号
令和 年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会
会 長

青の煌めきあおもり国スポにおける弁当調製施設について、青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調達要項第7第2号の規定により、下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	

(様式第4号)

弁当調製施設指定取消書

七国委第 号
令和 年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会
会 長

青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催競技における弁当調製施設の指定を、下記の事由により取り消します。

記

指定取消事由	青の煌めきあおもり国スポ七戸町弁当調達要項第7第4号の規定に該当するため。
--------	---------------------------------------

宿泊衛生専門委員会関係スケジュール

令和7年度（開催1年前）

項 目	内 容
総 会	第2回総会（5月開催予定）
専門委員会	第3回専門委員会（日程未定） 【審議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊業務実施要項作成 ・ 救護所設置計画策定 ・ 弁当調製施設決定 ・ 弁当献立決定

※ 内容、開催時期等は予定であり、変更となる場合があります。

青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会

(七戸町教育委員会 国民スポーツ大会推進室内)

〒039-2592 青森県上北郡七戸町字七戸 31 番地 2

七戸町役場 七戸庁舎

電話：0176-58-6318 (直通)

FAX：0176-62-6256

E-mail：2026kokusupo01@town.shichinohe.lg.jp